

令和7年3月31日

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

公益財団法人 地球環境産業技術研究機構

職員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい職場環境を作り、ひいては、次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資するものとするため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年3月31日から令和17年3月31日

2. 内容

目標1: 男性の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

RITEの制度としての

- ・特別休暇(妻出産時)
- ・子の看護休暇
- ・育児休業

の各制度について、改めて周知を行い、取得を促進する

<時期>

令和7年4月～

目標2: 年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

<対策>

勤務表の集計結果により、休暇取得状況を把握し、

- ・安全衛生委員会、G連絡会議等の会議体で取得状況について年度の早い段階から繰り返し確認し、取得の機運を醸成する。
- ・所属長に個人ごとの取得状況を繰り返しフィードバックし、取得の意欲を促す

<時期>

令和7年4月～

以 上